

松本市一般廃棄物処理計画（平成30年度（2018年度）～  
令和9年度（2027年度）版）の進捗状況等について

令和2年10月

# 1 令和元年度（2019年度）一般廃棄物の処理状況について

## (1) ごみ処理基本計画

区分	総ごみ量	1人1日 当たり のごみ 排出量	家庭系 ごみ 排出量	1人1日 当たり の 家庭系ごみ 排出量	事業系 ごみ 排出量	1人1日 当たり の 事業系ごみ 排出量	資源物 + 集団回収	人口
	[t/年]	[g/1人1日]	[t/年]	[g/1人1日]	[t/年]	[g/1人1日]	[t/年]	[人]
基準年度 (H24年度)	99,794	1,122	42,309	476	42,744	481	14,741	243,699
計画目標値 (R元年度)	86,677	996	38,704	445	37,684	433	10,289	237,786
実績値 (R元年度)	89,538	1,024	38,843	444	41,390	473	9,305	238,835
実績値/目標値 [%]	103.3	102.8	100.4	99.9	109.8	109.4	90.4	—
中間年度 (R4年度)	81,177	948	37,549	438	33,999	397	9,629	234,631
目標年度 (R9年度)	73,016	868	36,026	428	28,340	337	8,650	229,766

※令和元年度実績の人口は、令和元年10月1日付け公表値(外国人人口4,094人を含む。)

### ア 計画に掲げた目標値との比較

#### (ア) 総ごみ量

目標値に対し、総ごみ量は2,861トン（3.3パーセント）の超過、1人1日当たりのごみ排出量は28グラム（2.8パーセント）の超過となりました。

#### (イ) 家庭系ごみ量

目標値に対し、家庭系ごみ排出量は139トン（0.4パーセント）の超過、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は1グラム（0.1パーセント）少ない結果となりました。これは、計画策定時の人口推計よりも実際の人口が1,049人多かったためです。

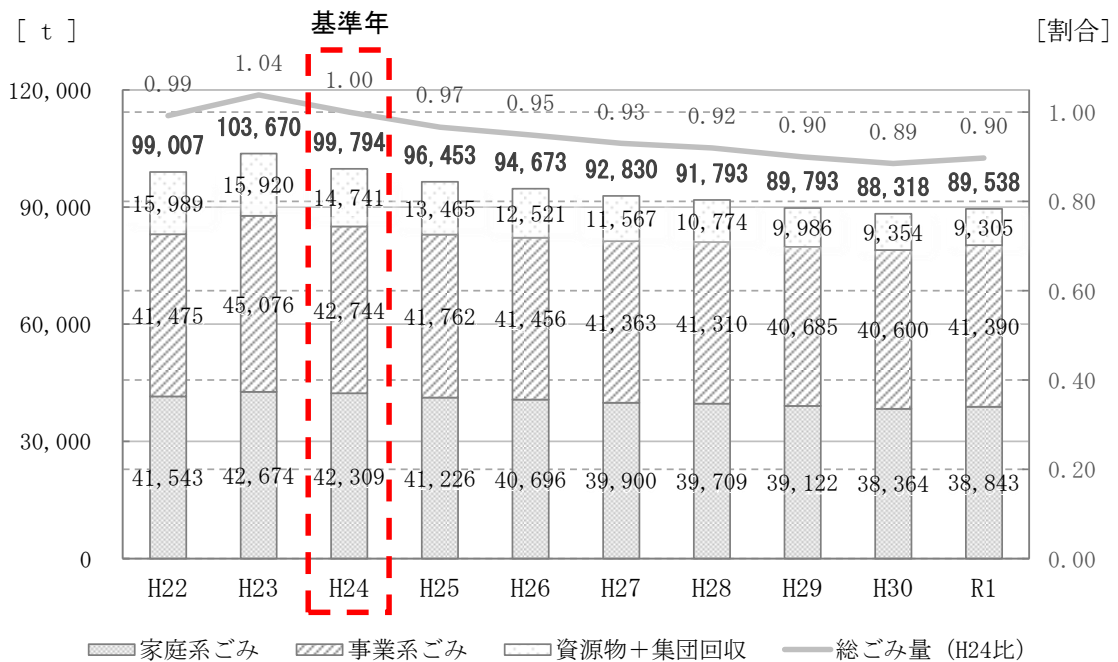
#### (ウ) 事業系ごみ量

目標値に対し、事業系ごみ量は3,706トン（9.8パーセント）の超過、1人1日当たりの事業系ごみ排出量は40グラム（9.4パーセント）の超過となりました。

#### (エ) 資源物

目標値に対し、資源物は984トン（9.6パーセント）少ない結果となりました。

## イ 総ごみ量の推移



- (ア) 総ごみ量は、前年度に比べ約1,220トン（約1.4パーセント）の増加となりました。総ごみ量の増加は、主に可燃ごみの増加によるものです。
- (イ) 現計画数値目標の基準年度である平成24年度実績値に対し、令和元年度の総ごみ量は89.7パーセントでした。
- (ウ) 可燃ごみ増加の主な要因は、消費税増税前の経済活動が活発であったこと及び年度末に新型コロナウイルスの影響により家庭で過ごす時間が長くなったことに起因していると推察されます。
- (エ) 資源物（集団回収量を含む。）は、近年大幅な減少傾向（直近3年は、600～800トン/年程度の減少）にありましたが、令和元年度は約50トンの減少に留まりました。

## (2) 生活排水処理基本計画

### ア 処理形態別人口

区分		人数		家庭雑排水適正処理率	
		H30	R1	H30	R1
家庭雑排水適正処理	下水道処理	231,118	230,517	99.6%	99.7%
	農業集落排水	699	724		
	合併処理浄化槽	5,842	5,875		
家庭雑排水未処理	単独浄化槽	140	140		
	し尿汲取	848	581		
総人口		238,647	237,837		

- (ア) 家庭雑排水の適正処理率は横ばいで推移しており、総人口のうち99.7パーセントが公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により家庭雑排水を適正に処理しています。

イ 生活排水処理量

区分	処理量 [kL]				
	H30実績	R1実績	R1見込	R4見込	R9見込
し尿	5,009	4,787	4,725	4,175	3,401
浄化槽汚泥	3,966	3,984	4,020	3,954	4,028
家庭雑排水	181	164	197	180	155
合計	9,156	8,935	8,942	8,309	7,584

(ア) 生活排水処理量は、前年度に比べ約 2 2 1 キロリットル（約 2. 4 パーセント）の減少となりました。

(イ) 生活排水処理量の減少は、し尿投入量の減少によるものです。

## 2 個別施策の進行管理

### (1) ごみ処理基本計画

#### 【個別施策一覧】

施策番号	施策名称	主たる所管	頁
1	可燃ごみの組成・食品ロス調査	環境業務課 環境政策課	6
2	民間事業者の資源物回収ボックスにおける回収量の把握	環境業務課	7
3	食品ロス削減事業	環境政策課	8
4	松本キッズ・リユースひろば事業	環境政策課	9
5	不用食器のリユース・リサイクル事業	環境政策課	10
6	小学生を対象とした環境教育事業	環境政策課	11
7	園児を対象とした参加型環境教育事業	環境政策課	12
8	水切りの推進	環境業務課	13
9	マイバッグ持参率調査	環境保全課	14
10	家具等の再使用に係る取組み	環境業務課	15
11	生ごみや剪定枝葉等の有機物の再資源化に係る取組み	環境業務課	16
12	資源物の常設回収場所の運用	環境業務課	17
13	小型家電の分別回収	環境業務課	18
14	廃食用油の分別回収	環境業務課	19
15	発生抑制に関する意識啓発	環境業務課	20
16	分別に対する意識啓発①	環境業務課	21
17	分別に対する意識啓発②	環境業務課	22
18	展開検査の実施	環境業務課	23
19	ecoオフィスまつもと認定事業	環境政策課	24
20	事業者の再資源化に係る取組みの推進	環境業務課	25
20-1	製紙機の活用	環境業務課	26
21	市公共施設の剪定枝等の再資源化に係る取組み	環境業務課	27
22	給食残渣の堆肥化事業	学校給食課	28
23	事業者への意識啓発①	環境業務課	29
24	事業者への意識啓発②	環境業務課	30
25	事業者への意識啓発③	環境業務課	31
26	事業者への意識啓発④	環境業務課	32
27	事業者への意識啓発⑤	環境業務課	33
28	災害廃棄物処理計画の策定	環境政策課	34
29	集合住宅における家庭系ごみの適正処理	環境業務課	35
30	効率的な収集体制の整備	環境業務課	36
31	排出困難者に対する支援体制の構築	環境業務課	37
32	ごみの有料化の検討	環境業務課	38
33	不法投棄の防止	環境業務課	39
34	最終処分場の安定的・効率的な運営	環境業務課	40
35	資源物の助成金制度	環境業務課	41
36	ごみ等集積施設整備事業補助金制度	環境業務課	42
37	ごみ処理施設搬入時の身分証明書の提示義務化	環境業務課	43

## (個別施策シート)

実施事業	可燃ごみの組成・食品ロス調査				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量／事業系ごみの減量／適正処理に関する事項			
	中区分	(家)排出実態の把握	組成調査等の実施	該当ページ	41
		(事)排出実態の把握	事業系ごみ排出先の実態調査	該当ページ	44
		(事)ごみの減量化に係る取組み	食品ロス削減に係る取組み	該当ページ	45
		(適)集合住宅における家庭系ごみの適正処理		該当ページ	47
事業概要	本市で発生する家庭系及び事業系一般廃棄物のうち、「家庭系可燃ごみ」及び「事業系可燃ごみ」について、ごみの種類別の組成並びに厨芥類に含まれる食品ロス量を調査し、ごみ排出状況を的確に把握するもの				
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 直営で簡易的な組成調査を実施(平成23、24、29年度)</li> <li>■ 平成25年度及び平成28年度に家庭系可燃ごみにおける食品ロス調査を実施</li> </ul>				

## 進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 調査内容を精査し、新規に本事業を開始</li> <li>■ 11月に調査を実施(調査対象:家庭系可燃ごみ、飲食店、小売店、宿泊施設、<u>集合住宅及び事業所</u>)(※下線は組成調査のみの実施)</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 昨年度に引き続き、11月に調査を実施(調査対象:家庭系可燃ごみ、飲食店、小売店、宿泊施設、<u>集合住宅及び事業所</u>)(※下線は組成調査のみの実施)</li> </ul> 詳細は別紙のとおり
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

## 今年度以降の取組み

取組方針	令和2年度以降も本調査を継続的に実施し、家庭系及び事業系可燃ごみの排出実態を的確に把握する。
------	------------------------------------------------

## (個別施策シート)

実施事業	民間事業者の資源物回収ボックスにおける回収量の把握				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量			
		(家)排出実態の把握	民間事業者の資源物回収ボックス における回収量の把握	該当ページ	41
	中区分			該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	本市の資源物等の排出状況を把握するため、民間事業者が設置した回収ボックスの回収量を調査するもの				
これまでの取組み	■平成24年度から資源物等の回収ボックスを設置している民間事業者に対し、回収量を把握するため、アンケート調査を実施				

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■平成29年度の実績を把握するため、アンケート調査を実施 ■民間事業者の回収ボックスでの回収量を含めたリサイクル率は <u>16.4パーセント</u> (H29実績)となっている。(市の回収のみでは、11.2パーセント)
2019年度(H31,R1年度)	■平成30年度の実績を把握するため、アンケート調査を実施 ■民間事業者の回収ボックスでの回収量を含めたリサイクル率は <u>16.5パーセント</u> (H30実績)となっている。(市の回収のみでは、10.7パーセント)
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	令和2年度以降も本調査を継続的に実施し、市以外の回収も含めて資源物等の排出実態を的確に把握する。

## (個別施策シート)

実施事業	食品ロス削減事業				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量／事業系ごみの減量			
	中区分	(家)ごみの減量化に係る取組み	食品ロスの削減に係る取組み	該当ページ	41
		(事)ごみの減量化に係る取組み	食品ロスの削減に係る取組み	該当ページ	45
				該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	食育の推進及びごみ削減のために、市内の食品ロス発生状況等を調査しつつ、家庭と飲食店での「残さず食べよう！30・10運動」を展開し、積極的な啓発活動を実施するもの。				
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「残さず食べよう！30・10運動」の推進(おそとで:H23～、おうちで:H26～)</li> <li>■「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度(H28～)</li> <li>■一般家庭可燃ごみ組成調査(H25、28)、市民アンケート調査(H25、28、R元) 等</li> </ul>				

## 進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「残さず食べよう！」推進店・事業所認定数:155店、91事業所(H30年度末現在)</li> <li>■第3回、4回松本市食品ロス削減連絡会議開催</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「残さず食べよう！」推進店・事業所認定数:172店、98事業所(R1年度末現在)</li> <li>■松本市食品ロス削減シンポジウム開催</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

## 今年度以降の取組み

取組方針	食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロスの削減目標を設定する。
------	--------------------------------



## (個別施策シート)

実施事業	松本キッズ・リユースひろば事業			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)ごみの減量化に係る取組み	子ども用品の再使用に係る取組み	該当ページ
				42
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	ごみの減量化と子育て世帯への支援を目的として、短期間で使わなくなってしまう育児・子ども用品を希望する世帯に無料で配付するもの。			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成27年度より事業開始</li> <li>■平成27年:年5回、平成28年:年8回、平成29年:年6回の配付会を開催</li> </ul>			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■配付会を6回開催(会場:ラーラ松本5回、松本市南部体育館1回)</li> <li>■配付量:約51,000点(約16トン)</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■配付会を5回開催(会場:ラーラ松本4回、松本市南部体育館1回)</li> <li>■配付量:約34,600点(約12トン)</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	現状の規模を適正として、令和2年度以降も事業を継続する。

## (個別施策シート)

実施事業	不用食器のリユース・リサイクル事業			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)ごみの減量化に係る取組み	不用食器の再使用に係る取組み	該当ページ 42
		(家)再資源化に係る取組み	不用食器の再生利用に係る取組み	該当ページ 43
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	市民団体との協働で、家庭で不用になった食器を回収し、状態の良いものは無料で配布するリユースを行い、その他のものは新しい製品の原材料としてリサイクルを行うもの。			
これまでの取組み	■市民団体から市民協働事業提案制度に基づく提案を受け、平成25年度より事業開始			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■9月に回収を行い、10トンの不用食器を再資源化した。
2019年度(H31,R1年度)	■9月に回収を行い、17トンの不用食器を再資源化した。
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	市民団体の負担を考慮しつつ事業を継続していく。

## (個別施策シート)

実施事業	小学生を対象とした環境教育事業			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)ごみの減量化に係る取組み	環境教育の推進	該当ページ
				該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	食品ロスをテーマとした環境教育を行うことで、食べ物に対する「もったいない」という意識の醸成を図るとともに、家庭への波及効果をねらうもの。			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成27年度に環境省のモデル事業として、環境教育の実施に伴う効果測定事業を実施</li> <li>■効果測定の結果を踏まえ、平成28年度より市内全小学校3年生を対象に環境教育を実施</li> </ul>			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内30校に対して環境教育を実施</li> <li>■食品ロス小学校高学年に対しDVD教材を配布</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内28校に対して環境教育を実施</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	子どもと保護者それぞれに、5割以上の意識等変化が現れており、家庭における意識付けを図ることができていることから、継続して実施する。また、未実施校の実施に向けて調整を行う。

## (個別施策シート)

実施事業	園児を対象とした参加型環境教育事業			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)ごみの減量化に係る取組み	環境教育の推進	該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	<p>幼児期から「もったいない」の気持ちを育み、環境に対する意識を高めるため、年長児童を対象に「ごみの分別と食べ残し」をテーマにした参加型環境教育を実施するもの。</p>			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成24年度から保育園・幼稚園を対象に事業開始</li> <li>■平成26年度に保育士等のプロジェクトチームにより食品ロス削減啓発用紙芝居を作成</li> <li>■平成29年度から希望のある私立園にも環境教育を実施</li> </ul>			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内53園で環境教育を実施</li> <li>■環境教育の効果を持続させるため、食品ロス削減啓発用絵本を作成</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内53園で環境教育を実施</li> <li>■食品ロス削減啓発用絵本の読み聞かせ会を開催</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	<p>家庭への波及効果も見られていることから、継続して環境教育を実施する。また、保育園等へ食品ロス削減啓発用の絵本や紙芝居の積極的な活用を呼びかける。</p>

## (個別施策シート)

実施事業	水切りの推進				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量			
	中区分	(家)ごみの減量化に係る取組み	水切りの推進	該当ページ	42
		(家)意識啓発・広報に係る取組み	発生抑制に関する意識啓発	該当ページ	44
				該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	ごみ排出量を削減するため、生ごみ中に含まれる水分の水切りの必要性を市民に周知啓発するもの				
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市広報誌の環境コラムにおいて、生ごみの水切りの必要性を周知(年1回)</li> <li>■平成29年度から、生ごみの水切り袋を各種イベントで配布</li> </ul>				

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市広報誌の環境コラムにおいて、水切りの必要性を周知(6月号)</li> <li>■各種イベント(消費生活展等)において、生ごみの水切り袋を配布(1,000枚作成)</li> <li>■可燃ごみの組成・食品ロス調査において、各サンプルの水分量を調査</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市広報誌の環境コラムにおいて、水切りの必要性を周知(6月号)</li> <li>■各種イベント(消費生活展等)において、生ごみの水切り袋を配布(1,000枚作成)</li> <li>■可燃ごみの組成・食品ロス調査において、各サンプルの水分量を調査</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	令和2年度以降も継続的に市広報誌や水切り袋の配布による周知啓発を行うとともに、より効果的な周知方法を研究する。

## (個別施策シート)

実施事業	マイバッグ持参率調査			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)ごみの減量化に係る取組み	マイバッグ持参に係る取組み	該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	省資源とごみ減量化を進め、マイバッグ持参による環境負荷の少ない生活スタイルを推奨するため、買い物時におけるマイバッグ持参率を調査するもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 松本市買い物袋持参運動推進市民の会が持参率調査を実施(平成9年度～27年度)</li> <li>■ 市内スーパー店舗において、市職員による持参率調査を実施(平成28年度～)</li> </ul>			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■ 年2回(11月、3月)調査を実施(調査対象:市内スーパーのうち、レジ袋有料配布店舗と無料配布店舗それぞれ1店舗)
2019年度(H31,R1年度)	■ 年2回(12月、3月)調査を実施(調査対象:市内スーパーのうち、レジ袋有料配布店舗と無料配布店舗それぞれ1店舗)
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	令和2年度も本調査を実施し、持参実態の把握及びマイバッグ持参の周知に努める。

## (個別施策シート)

実施事業	家具等の再使用に係る取組み			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)ごみの減量化に係る取組み	家具等の再使用に係る取組み	該当ページ
				43
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	松本クリーンセンター及び松本市リサイクルセンターに持ち込まれるごみの中で、まだ使用できるものを再使用する取組みを検討するもの			
これまでの取組み	■平成13年度～平成17年度：松塩地区広域施設組合(当時、西部広域施設組合)において、リサイクルフェアを開催し、リフォーム家具の販売を実施			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■未実施
2019年度(H31,R1年度)	■松山市から聞取調査を実施
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	引き続き、家具の再使用に係る取組みを実施している市町村の状況を調査・研究する。

## (個別施策シート)

実施事業	生ごみや剪定枝葉等の有機物の再資源化に係る取組み			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)再資源化に係る取組み	生ごみや剪定枝葉等の有機物の再資源化に係る取組み	該当ページ
				43
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	生ごみや剪定枝葉等の有機物について、再資源化に関する取組みを実施するもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 昭和61年度～: 生ごみ堆肥化機器等の購入に対し補助金を交付</li> <li>■ 平成18年度～: 生ごみ堆肥化講習会の実施</li> </ul>			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生ごみ堆肥化機器等の購入に補助金を交付(106件、2,352,000円)</li> <li>■ 生ごみ堆肥化講習会(6回、参加者60人)</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生ごみ堆肥化機器等の購入に補助金を交付(106件、2,099,100円)</li> <li>■ 生ごみ堆肥化講習会(6回、参加者53人)</li> <li>■ 町会ステーションに排出される剪定枝等の分別収集について検討</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	<p>今後も生ごみ堆肥化機器等の購入に対し補助金を交付するとともに生ごみ堆肥化講習会を実施する。また、有機物の分別収集及び活用方法について研究する。</p> <p>町会ステーションに排出される剪定枝等の活用方法について、更なる研究を行う。</p>



## (個別施策シート)

実施事業	資源物の常設回収場所の運用			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)再資源化に係る 取組み	資源物の常設回収場所の運用	該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	市民が資源物を排出しやすい環境を整えるため、資源物(紙類)の常設回収場所を設置し、管理・運営するもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成23年度:常設回収場所5カ所設置し、回収開始</li> <li>■平成24年度:23カ所増設による回収拡大(全28カ所)</li> <li>■平成25年度:4カ所増設による回収拡大(全32カ所)</li> </ul>			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■32カ所の常設回収場所を管理・運営(回収量:214トン)
2019年度(H31,R1年度)	■32カ所の常設回収場所を管理・運営(回収量:204トン)
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	継続して資源物(紙類)の常設回収場所の管理・運営を行い、市民が資源物を排出しやすい環境整備に取り組む。また、市で収集した資源物を基に算出するリサイクル率が年々低下していることから、市民への周知を図る。

## (個別施策シート)

実施事業	小型家電の分別回収			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)再資源化に係る 取組み	小型家電の分別回収	該当ページ
				43
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	平成25年4月1日に施行された小型家電リサイクル法に基づき、使用済小型電子機器等に利用されている金属その他の有用なものの再資源化を促進することにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図るもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成24年度:モデル地区3地区(島内、梓川、波田)におけるボックス回収を開始</li> <li>■平成25年度:モデル地区6地区(島立、笹賀、芳川、寿、里山辺、本郷)を追加</li> <li>■平成26年度:ボックス回収に代えて、ステーション回収を全35地区で実施</li> <li>■平成29年度:「都市鉱山から作る!みんなのメダルプロジェクト」に参加</li> </ul>			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■町会ステーションでの回収量:252トン</li> <li>■松本市リサイクルセンターでの回収量:65トン</li> <li>■各種イベント(消費生活展等)において小型家電のボックス回収を実施</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■町会ステーションでの回収量:360トン</li> <li>■松本市リサイクルセンターでの回収量:138トン</li> <li>■環境省の小型家電リサイクル促進に向けた市町村支援事業で処分方法を検討</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	有価物であった小型家電が令和元年度から逆有償となったため、今後はリサイクル率の向上と処分費用の削減という双方の観点から処分方法を検討する。

## (個別施策シート)

実施事業	廃食用油の分別回収			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
	中区分	(家)再資源化に係る 取組み	廃食用油の分別回収	該当ページ
			該当ページ	44
				該当ページ
事業概要	分別回収した廃食用油をごみ収集車両等のバイオディーゼル燃料として活用し、循環型社会の形成及び地球温暖化を防止を図るもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成14年度:分別回収をモデル地区2地区(庄内、和田)でステーション回収を実施</li> <li>■平成17年度:分別回収を全35地区に拡大(拠点回収)</li> <li>⇒平成30年度現在、民間を含め41カ所で回収</li> </ul>			

## 進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■回収量:13,789L</li> <li>■バイオディーゼル燃料を使用したごみ収集車両:2台</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■回収量:14,253L</li> <li>■バイオディーゼル燃料を使用したごみ収集車両:8台</li> <li>■松本グリーンセンター敷地内にバイオディーゼル燃料の給油タンクを設置</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

## 今年度以降の取組み

取組方針	エネルギーの地産地消の観点から継続的に回収を実施し、ごみ収集車両への活用拡大を図る。
------	--------------------------------------------

## (個別施策シート)

実施事業	発生抑制に関する意識啓発			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量／適正処理に関する事項		
		(家)意識啓発・広報に係る取組み	発生抑制に関する意識啓発	該当ページ 44
		(適)集合住宅における家庭系ごみの適正処理		該当ページ 47
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	家庭系ごみの減量化に向けて、発生抑制に関する事項を市民へ周知するもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市広報誌にごみ減量等に係る特集記事を掲載</li> <li>■市広報誌に環境コラムを掲載</li> <li>■各種イベントにおいて、ごみの減量について周知</li> </ul>			

## 進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市広報誌にごみ減量等に係る特集記事を掲載(2月号)</li> <li>■市広報誌に環境コラムを掲載(4、6、8、10、12、2月号)</li> <li>■各種イベント(消費生活展等)において、ごみの減量について周知</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市広報誌にごみ減量等に係る特集記事を掲載(3月号)</li> <li>■市広報誌に環境コラムを掲載(6、9、12、3月号)</li> <li>■各種イベント(消費生活展等)において、ごみの減量について周知</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

## 今年度以降の取組み

取組方針	積極的に家庭でできる発生抑制に関する事項について市民周知を行い、更なる家庭系ごみの削減につなげる。
------	---------------------------------------------------

## (個別施策シート)

実施事業	分別に対する意識啓発①			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量／適正処理に関する事項		
		(家)意識啓発・広報に係る取組み	分別に対する意識啓発(各家庭の環境づくり)	該当ページ 44
		(適)集合住宅における家庭系ごみの適正処理		該当ページ 47
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	ごみの分別に関する事項の中でも、特に家庭でできる分別モデルケースを紹介するなど、家庭内の分別が促進されるような周知啓発を行うもの			
これまでの取組み	—			

## 進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	■市広報誌に家庭でできる分別モデルケースに関する内容を含んだ特集記事を掲載(2月号)
2019年度(H31,R1年度)	■未実施
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

## 今年度以降の取組み

取組方針	積極的に家庭でできる効果的な分別モデルケースを市民へ周知し、更なる家庭系可燃ごみの削減及びリサイクル率の向上を図る。
------	------------------------------------------------------------

## (個別施策シート)

実施事業	分別に対する意識啓発②			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量／適正処理に関する事項		
		(家)意識啓発・広報に係る取組み	分別に対する意識啓発(広報の充実に係る取組み)	該当ページ 44
		(適)集合住宅における家庭系ごみの適正処理		該当ページ 47
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	ごみの分別について、全ての市民に対して分かりやすい広報を実施することにより、ごみの適正処理につなげ、家庭系可燃ごみの削減及びリサイクル率の向上を図るもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成7年度～:外国人向け「ごみ・資源物の分け方・出し方」を作成</li> <li>■平成8年度～:ごみ分別辞典(ごみだす)を作成、毎年修正(市ホームページに掲載)</li> <li>■平成29年度～:ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信</li> </ul>			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■外国人向け「ごみ・資源物の分け方・出し方」の作成(H30現在、英語・中国語・韓国語・タガログ語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語の7カ国語に対応)</li> <li>■ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信(H30末登録件数:7,779件)</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「ごみ・資源物の分け方・出し方」のベトナム語を作成(R元現在、8カ国語に対応)</li> <li>■ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信(R元末登録件数:13,229件) ⇒ 8月に登録者1万人を突破</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	積極的に様々な媒体を活用し、分かりやすくごみの分別に関する事項を市民に周知することで、更なる家庭系可燃ごみの削減及びリサイクル率の向上を図る。

## (個別施策シート)

実施事業	展開検査の実施			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量／適正処理に関する事項		
		(事) 排出実態の把握	展開検査の実施	該当ページ
		(適) 集合住宅における家庭系ごみの適正処理		該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	松本市一般廃棄物収集運搬許可業者が回収した事業系ごみを松本クリーンセンターへの搬入時に、資源物や搬入不適物の混入がないか調査する展開検査を実施し、事業系ごみの排出実態を把握するとともに排出事業者及び松本市一般廃棄物収集運搬許可業者への指導につなげるもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成18年度～:松本クリーンセンター可燃ごみプラットフォームにて展開検査を開始</li> <li>■平成27年度～:展開検査を強化して実施</li> </ul>			

## 進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	■展開検査実施回数:32回
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■展開検査実施回数:31回</li> <li>■松山市から廃棄物処理施設への持込時の対応について聞取調査を実施</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

## 今年度以降の取組み

取組方針	継続して展開検査を実施するとともに、より効果的な検査手法を検討・実践することで事業系ごみの削減を図る。
------	-----------------------------------------------------

## (個別施策シート)

実施事業	ecoオフィスまつもと認定事業			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事)ごみの減量化に係る取組み	ecoオフィスまつもと認定事業の推進	該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	第3次松本市環境基本計画を事業者の立場から推進するとともに、事業所から排出されるごみの減量化を目指し、環境に配慮した取組みを行っている事業所を市が「ecoオフィスまつもと」として、実施状況に応じて3段階にランク分けして認定するもの。			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成27年度事業開始</li> <li>■平成29年度末現在(一つ星ランク:6社、二つ星ランク:8社、三つ星ランク:5社)</li> </ul>			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一つ星ランク:7社、二つ星ランク:7社、三つ星ランク:7社</li> <li>■三つ星ランクの認定を受けた事業所のうち特に優秀であった2事業所を表彰</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一つ星ランク:6社、二つ星ランク:9社、三つ星ランク:9社</li> <li>■三つ星ランクの認定を受けた事業所のうち特に優秀であった2事業所を表彰</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	広報を強化するなどし、継続して実施する。また、第4次環境基本計画の内容に合わせた取組内容変更に向けて検討を行う。



## (個別施策シート)

実施事業	事業者の再資源化に係る取組みの促進			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事)再資源化に係る取組み	紙類の搬入規制などによる事業者の再資源化に係る取組みの促進	該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	事業者から排出される事業系一般廃棄物の中でも再生可能な紙類について、松本クリーンセンターへの搬入を規制するもの また、木製品・木くずについては再資源化を行う民間事業者への搬入を促すもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成20年度～:松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制</li> <li>■平成20年度～:松本市リサイクルセンターの設置</li> <li>■木製品・木くずについて、再資源化を行う民間事業者への搬入を案内</li> </ul>			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制</li> <li>■松本市リサイクルセンターの管理・運営</li> <li>■木製品・木くずについて、再資源化を行う民間事業者への搬入を案内</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制</li> <li>■松本市リサイクルセンターの管理・運営</li> <li>■木製品・木くずについて、再資源化を行う民間事業者への搬入を案内</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	継続して松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制するとともに、木くず・木製品についても再資源化の案内を行う。また、事業者に対して再生可能な品目の周知啓発を行い、焼却するごみ量の削減を図る。

## (個別施策シート)

実施事業	製紙機の活用			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事)再資源化に係る 取組み	紙類の搬入規制などによる事業者 の再資源化に係る取組みの促進	該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	本市の事務事業で発生する廃棄書類から再生紙を作る製紙機を導入し、一事業者として廃棄物の再資源化を行うとともに、作成した再生紙を市民への環境教育に活用するもの			
これまでの取組み	■本市から発生する紙類は、民間事業者で紙の原料として再資源化。			

## 進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	-
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■製紙機(セイコーエプソン製 ペーパーラボ(Paper Lab A-8000))を導入</li> <li>■廃棄書類の資源化枚数:313,103枚</li> <li>■再生紙生産枚数:172,917枚</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

## 今年度以降の取組み

取組方針	職員の紙使用量削減を前提とし、発生してしまう廃棄書類については本製紙機を最大限活用することで紙類の再資源化に取り組むとともに、作成した再生紙は環境教育の一環として市民への啓発に随時活用する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

## (個別施策シート)

実施事業	市公共施設の剪定枝等の再資源化に係る取組み			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事)再資源化に係る取組み	市公共施設の剪定枝等の再資源化に係る取組み	該当ページ
				46
	中区分			該当ページ
事業概要	市公共施設等から排出される剪定枝等の処理を民間事業者へ委託し、木質チップとして再資源化する「剪定枝等資源化事業」を実施するもの			
これまでの取組み	■平成25年度～:剪定枝等資源化事業を開始			

## 進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	■再資源化量:約877トン
2019年度(H31,R1年度)	■再資源化量:約972トン
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

## 今年度以降の取組み

取組方針	引き続き「剪定枝等資源化事業」を実施するとともに、木質チップの活用先の整備等による市内での資源の有効活用について研究する。
------	---------------------------------------------------------------

## (個別施策シート)

実施事業	給食残渣の堆肥化事業				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量			
		(事)再資源化に係る 取組み	給食残渣の再資源化に係る取組み	該当ページ	46
	中区分			該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	学校給食で生じる食品残渣について、堆肥化を行い、給食残渣の再資源化を行うもの				
これまでの取組み	■H24年度からH31年度まで、延べ1,001,972.5kgの給食残渣を資源化				

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■市内5センターで年間115,224kgの食品残渣を資源化
2019年度(H31,R1年度)	■市内5センターで年間111,358.5kgの食品残渣を資源化
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	令和2年度以降も本事業を継続的に実施し、給食残渣の資源化に取り組む。

## (個別施策シート)

実施事業	事業者への意識啓発①			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
	中区分	(事)意識啓発に係る 取組み	事業者への意識啓発(多量排出 事業者への指導)	該当ページ
			該当ページ	46
			該当ページ	
事業概要	松本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例で定めている多量排出事業者に対して、提出を義務付けている「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」を確認し、ごみ減量に向けた指導を行うもの			
これまでの取組み	■平成18年度～:松本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を改正し、多量排出事業者に対して「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」の提出を義務化			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」の提出件数:68件</li> <li>■多量排出事業者への指導(立ち入り)件数:67件</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」の提出件数:71件</li> <li>■多量排出事業者への指導(立ち入り)件数:39件</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	組成・食品ロス調査の結果を基に多量排出事業者への指導を強化し、事業者のごみの減量化、再資源化及び適正処理に向けた取組みを促す。

## (個別施策シート)

実施事業	事業者への意識啓発②			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事)意識啓発に係る 取組み	事業者への意識啓発(中小規模 の事業者への指導)	該当ページ
				46
	中区分			該当ページ
事業概要	事業者への意識啓発の中でも、特に事業系ごみの大部分を占める中小規模の事業者をターゲットとして、ごみの減量化及び分別等に関する訪問指導を実施するもの			
これまでの取組み	■平成28年度～:事業系ごみ分別手引書を作成し、事業者へ配布			

## 進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業系ごみ分別手引書の配布部数:274部(宿泊施設除く)</li> <li>■訪問指導実施件数:15件</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業系ごみ分別手引書の配布部数:67部(宿泊施設除く)</li> <li>■訪問指導実施件数:63件</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

## 今年度以降の取組み

取組方針	中小規模の事業者に対して、事業系ごみ分別手引書の送付だけではなく、組成・食品ロス調査の結果に基づき作成したチラシにより訪問指導を行い、ごみの減量化、再資源化及び適正処理に向けた取組みを促す。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

## (個別施策シート)

実施事業	事業者への意識啓発③			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
	中区分	(事)意識啓発に係る 取組み	事業者への意識啓発(新規事業 者への指導)	該当ページ
			該当ページ	46
				該当ページ
事業概要	事業者への意識啓発の中でも、新規に市内で多量の廃棄物の排出が見込まれる事業者に対して、ごみの減量化及び分別等に関する訪問指導を実施するもの			
これまでの取組み	—			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■訪問指導実施件数:2件
2019年度(H31,R1年度)	■未実施
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	新規に市内で多量の廃棄物の排出が見込まれる事業者に対して訪問指導を行い、ごみの減量化、再資源化及び適正処理に向けた取組みを促す。

## (個別施策シート)

実施事業	事業者への意識啓発④			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事)意識啓発に係る 取組み	事業者への意識啓発(過剰包装・ 使い切り商品の削減の呼びかけ)	該当ページ
				46
	中区分			該当ページ
事業概要	事業者への意識啓発の中でも、過剰包装や使い切り商品の削減を呼びかけ、ごみの減量化につなげるもの			
これまでの取組み	—			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■ 未実施
2019年度(H31,R1年度)	■ 未実施
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	事業所への訪問指導を実施する際に配布するチラシ等に過剰包装や使い切り商品の削減に関する情報を記載し、周知啓発を行う。



## (個別施策シート)

実施事業	事業者への意識啓発⑤			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
	中区分	(事)意識啓発に係る 取組み	事業者への意識啓発(宿泊施設 等への指導)	該当ページ
			該当ページ	46
			該当ページ	
事業概要	事業者への意識啓発の中でも、特に宿泊施設(民泊施設を含む。)をターゲットとして、ごみの減量化及び分別等に関する指導を実施するもの			
これまでの取組み	■平成29年度:松本ホテル旅館協同組合に加盟している宿泊施設に対して事業系ごみ分別手引書を配布(29施設)			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業系ごみ分別手引書を配布部数:5部</li> <li>■訪問指導実施件数:1件</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	■未実施
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	組成・食品ロス調査の結果を基に宿泊施設への指導を強化し、事業者のごみの減量化、再資源化及び適正処理に向けた取組みを促す。

## (個別施策シート)

実施事業	災害廃棄物処理計画の策定		
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	災害廃棄物の処理に関する事項	
	中区分	災害廃棄物の処理に関する事項	該当ページ 47
			該当ページ
			該当ページ
事業概要	災害時に大量に発生する災害廃棄物について、適切かつ円滑・迅速な対応を図ることを目的に処理方針や具体的な処理方法等を定めた「災害廃棄物処理計画」を策定するもの。		
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成30年度:松本市災害廃棄物処理計画を策定</li> <li>■令和元年度:広報まつもと特集ページ掲載、災害廃棄物処理ハンドブック全戸配布による市民への周知・啓発を実施</li> </ul>		

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■松本市災害廃棄物処理計画を策定
2019年度(H31,R1年度)	■広報まつもと特集ページ掲載、災害廃棄物処理ハンドブック全戸配布、町会、衛生協議等での出前講座による周知・啓発を行った
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	災害廃棄物の円滑な処理に必要な一次及び二次仮置場候補地の選定を進めるとともに、市民仮置場の選定を各町会に依頼し、発災時の効率的な廃棄物の収集・運搬・処理につなげる。

## (個別施策シート)

実施事業	集合住宅における家庭系ごみの適正処理		
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項	
		(適)集合住宅における家庭系ごみの適正処理	該当ページ 47
	中区分		該当ページ
			該当ページ
事業概要	集合住宅から排出される家庭系ごみの一部が、事業系ごみとして一般廃棄物収集運搬許可業者が収集している現状があることから、排出量や収集実態を把握し、収集体制の適正化を図ることで、ごみの減量化及び分別の徹底を図るもの		
これまでの取組み	■平成28年度:ごみ収集業務のあり方検討会議を開始		

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■ごみ収集業務のあり方検討会議を開催:2回
2019年度(H31,R1年度)	■集合住宅のごみ収集体制の適正化に向けた課題の抽出及び検討を行った。
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	現状の課題を整理し、集合住宅から排出されるごみの収集体制の適正化を図り、ごみの減量化及び分別の徹底につなげる。

## (個別施策シート)

実施事業	効率的な収集体制の整備		
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項	
		(適) 効率的な収集体制の整備	該当ページ 47
	中区分		該当ページ
			該当ページ
事業概要	市民がごみを排出しやすい環境整備と効率的な収集の観点から、収集回数及び分別区分の見直しについて検討するもの		
これまでの取組み	<p>■再資源化可能な品目の分別に加え、市民の利便性や安全性の観点から、適宜、収集回数及び分別区分の変更を実施(直近では、平成29年度から「スプレー缶・ライター」の分別収集を実施)</p>		

## 進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	■未実施
2019年度(H31,R1年度)	■未実施
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

## 今年度以降の取組み

取組方針	<p>「排出困難者に対する支援体制」や「集合住宅における家庭系ごみの適正処理」とあわせて、総合的に本市のごみ収集体制を検討していく。</p>
------	------------------------------------------------------------------------

## (個別施策シート)

実施事業	排出困難者に対する支援体制の構築		
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項	
		(適) 排出困難者に対する支援体制の構築	該当ページ 47
	中区分		該当ページ
			該当ページ
事業概要	更なる少子高齢化社会の進展などにより、町会のごみステーションにごみを排出することが困難な人が増加することが予想されるため、排出困難者に対する収集方法を検討し、市民がごみを排出しやすい環境整備に努めるもの		
これまでの取組み	—		

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■ 未実施
2019年度(H31,R1年度)	■ 未実施
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	先進自治体における同様の取組みを参考にしながら、福祉部局と連携して排出困難者に対して効果的な収集方法を検討する。

## (個別施策シート)

実施事業	ごみの有料化の検討		
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項	
		(適)ごみの有料化の検討	該当ページ 48
			該当ページ
	中区分		該当ページ
事業概要	ごみの有料化について、前回の本格的な検討(平成21、22年度)から10年が経過し、収集体制の変更やごみ処理施設の再整備などのごみ処理に関する状況が変化することが想定されるため、継続してごみ減量化施策を推進するとともに、本計画期間内に再度ごみの有料化を検討するもの		
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成21年度:松本市ごみ有料化検討委員会を設置</li> <li>■平成22年度:市内でごみの有料化について検討し、「市民生活の経済的安定の確保を優先し、当面の間、家庭系ごみの有料化以外のごみ減量化施策の推進を重点的に実施すること」と結論付け。</li> </ul>		

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■未実施
2019年度(H31,R1年度)	■未実施
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	ごみの有料化に係る他自治体の動向等に関する研究を続け、本計画期間内に「松本市ごみ有料化検討委員会」を開催するなど、新型コロナウイルスにおける経済状況を踏まえ、十分に社会情勢を考慮してごみの有料化を検討する。

## (個別施策シート)

実施事業	不法投棄の防止			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項		
	中区分	(適)不法投棄の防止	該当ページ	48
			該当ページ	
			該当ページ	
事業概要	ごみの適正処理、地球環境及び市民の生活環境の保全等の観点から、不法投棄の防止について周知啓発を行うことで市民の意識高揚を図るもの また、不法投棄のパトロール等による迅速な不法投棄物の回収処理を行うもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 町会への不法投棄防止啓発用立て看板の配布、不法投棄防止用フェンスの設置</li> <li>■ 駅前等においてポケットティッシュを配布し、ポイ捨て、不法投棄に対する啓発を実施</li> <li>■ 職員による不法投棄のパトロールを実施</li> <li>■ 環境美化巡視員の委嘱</li> <li>■ 環境衛生協議会連合会と共催でゴミゼロ運動、散乱空き缶等追放キャンペーン実施</li> </ul>			

## 進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 不法投棄防止啓発用立て看板の配布数:51枚</li> <li>■ 駅前等でのポイ捨て、不法投棄に対する啓発活動:4回</li> <li>■ 不法投棄量:可燃ごみ4トン、不燃ごみ6トン、家電4品目67台</li> <li>■ 環境衛生協議会連合会と共催でゴミゼロ運動、散乱空き缶等追放キャンペーン実施</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 不法投棄防止啓発用立て看板の配布数:51枚</li> <li>■ 駅前等でのポイ捨て、不法投棄に対する啓発活動:3回</li> <li>■ 不法投棄量:可燃ごみ3トン、不燃ごみ5トン、家電4品目45台</li> <li>■ 環境衛生協議会連合会と共催のゴミゼロ運動で環境省の海ごみゼロウィークに参加</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

## 今年度以降の取組み

取組方針	引き続き警察及び市民と連携・協力し、パトロールの強化、投棄者の発見及び迅速な回収処理に努めるとともに、不法投棄防止の啓発を行う。また、不法投棄防止に関連して、マイクロプラスチック等の環境負荷について、市民に分かりやすく周知する。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (個別施策シート)

実施事業	最終処分場の安定的・効率的な運営			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項		
		(適)最終処分場の安定的・効率的な運営	該当ページ	48
	中区分		該当ページ	
			該当ページ	
事業概要	<p>本市が運営する最終処分場の埋立可能年数を考慮し、最終処分場の安定的かつ効率的な運営を行うとともに、エコトピア山田の再整備方針を検討するもの また、エコトピア山田の延命化を図るため、松本クリーンセンターから発生する灰を民間事業者で再資源化等により処分するもの</p>			
これまでの取組み	<p>■平成20年度～:松本クリーンセンターから発生した灰を民間事業者に処分委託 ■平成27年度～:最終処分場の効率的な運営を行うため、松本市安曇一般廃棄物最終処分場への年間埋立量を増量 ■平成29年度:松本市奈川一般廃棄物最終処分場の埋立終了</p>			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<p>■灰民間委託量:焼却灰再資源化1,579トン、飛灰再資源化642トン、飛灰埋立2,573トン ■エコトピア山田のあり方を検討し、現在の埋立地を再整備することとして方針を決定</p>
2019年度(H31,R1年度)	<p>■灰民間委託量:焼却灰再資源化1,475トン、飛灰再資源化639トン、飛灰埋立2,825トン ■松本市安曇一般廃棄物最終処分場の廃棄物の埋め立てを終了 ■エコトピア山田再整備事業に着手</p>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	<p>本市で発生するごみを安定的に処理(最終処分)するため、エコトピア山田の再整備に関する事業を計画的に進める。また、エコトピア山田の再整備期間中に発生するごみを適正に処理する。</p>



## (個別施策シート)

実施事業	資源物の助成金制度			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)再資源化に係る 取組み	—	該当ページ
		(本市の現状)	(資源物集団回収と助成金制度)	該当ページ
	中区分			(23)
事業概要	資源物の回収量を増やすため、松本市有価資源物リサイクル事業助成金交付要綱及び松本市資源物集団回収助成金交付要綱に基づき、ごみステーションでの回収及び集団回収により回収された資源物に応じて、自治会や集団回収登録団体に助成金を支払うもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 昭和61年度～：有価資源物リサイクル助成事業を開始(ごみステーション回収分)</li> <li>■ 平成18年度～：集団回収助成金事業を開始(集団回収登録団体分)</li> </ul>			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ステーション回収分の助成実績:4,363トン、20,210,980円</li> <li>■ 集団回収分の助成実績:1,728トン、8,231,802円</li> </ul>
2019年度(H31,R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ステーション回収分の助成実績:4,068トン、18,945,102円</li> <li>■ 集団回収分の助成実績:1,688トン、8,092,928円</li> </ul>
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	令和元年度の資源物回収量の減少は近年の減少傾向と比較して微少であったが、市の資源物回収量の減少にともない、リサイクル率も徐々に低下している現状があることから、本助成金制度の周知を図る。

## (個別施策シート)

実施事業	ごみ等集積施設整備事業補助金制度			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項		
		—	—	該当ページ
				該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	地域の生活環境を保全し、ごみの適正処理につなげるため、松本市ごみ等集積施設整備事業補助金交付要綱に基づき、町会等が行う一般家庭から排出されるごみ等の集積施設(ごみステーション)の整備に要する経費の一部を補助するもの			
これまでの取組み	■平成4年度～:ごみ等集積施設整備事業補助金制度を開始			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■補助実績:16件、2,146,000円
2019年度(H31,R1年度)	■補助実績:11件、1,463,000円
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	引き続き本補助制度を実施し、ごみを排出するうえで必要不可欠なごみステーションを町会が衛生的に使用できるように取組みを進める。

## (個別施策シート)

実施事業	ごみ処理施設搬入時の身分証明書の提示義務化			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量／適正処理に関する事項		
		—	—	該当ページ —
				該当ページ
	中区分			該当ページ
事業概要	松本クリーンセンター、松本市リサイクルセンター及びエコトピア山田にごみを持ち込む際に、持ち込まれた方と持ち込み受付表に記載されている持込者が同一人であること、松本市民であることを確認するため、受付時に身分証明書の提示を義務化するもの			
これまでの取組み	■平成27年度～:ごみ処理施設搬入時の身分証明書の提示を義務化			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■継続実施
2019年度(H31,R1年度)	■継続実施
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	引き続きごみ処理施設搬入時の身分証明書の提示を求めるとともに、松塩地区広域施設組合と協力して、搬入不適物の削減に努める。

(2) 生活排水処理基本計画

【個別施策一覧】

施策 番号	施 策 名 称	主たる所管	頁
1	合併浄化槽設置補助金制度	環境保全課	45
2	し尿汲取り料金補助金制度	環境保全課	46
3	合併浄化槽清掃補助金制度	環境保全課	47

## (個別施策シート)

実施事業	合併浄化槽設置補助金制度			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	—		
		—	—	該当ページ 54
	中区分			該当ページ
				該当ページ
				該当ページ
事業概要	公共下水道処理区域外において、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及び市民の快適な生活環境を保全するため、合併処理浄化槽の普及促進を図ることを目的に補助を行うもの			
これまでの取組み	■27年度 10,276千円(18基分) ■28年度 6,873千円(13基分) ■29年度 6,299千円(10基分)			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■4,724千円(9基分)
2019年度(H31,R1年度)	■6,873千円(9基分)
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	令和2年度以降も本制度を継続的に実施し、下水道区域外における生活排水の適正処理を推進する。

## (個別施策シート)

実施事業	し尿汲取り料金補助金制度			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	—		
		—	—	該当ページ 54
	中区分			該当ページ
				該当ページ
				該当ページ
事業概要	生活保護、身体障害者等の世帯に対し、し尿汲取りに要した費用全額を補助するもの			
これまでの取組み	■27年度 777千円(36世帯分) ■28年度 825千円(37世帯分) ■29年度 778千円(33世帯分)			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■820千円(33世帯分)
2019年度(H31,R1年度)	■682千円(31世帯分)
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	令和2年度以降も本制度を継続的に実施し、生活困窮世帯の費用負担軽減を図る。

## (個別施策シート)

実施事業	合併浄化槽清掃補助金制度			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	—		
		—	—	該当ページ 54
	中区分			該当ページ
				該当ページ
				該当ページ
事業概要	<p>公共下水道処理区域外において、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及び市民の快適な生活環境を保全するため、合併処理浄化槽の清掃を行った者に対し、補助を行うもの 補助率:2分の1、補助限度額 20千円</p>			
これまでの取組み	<p>■27年度 3,509千円(203基分) ■28年度 3,440千円(202基分) ■29年度 4,254千円(247基分)</p>			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■3,881千円(233基分)
2019年度(H31,R1年度)	■4,023千円(236基分)
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	令和2年度以降も本制度を継続的に実施し、生活排水の適正処理及び合併処理浄化槽の適正管理を推進する。

## 可燃ごみの組成・食品ロス調査の結果について（令和元年度結果）

## 1 可燃ごみの組成・食品ロス調査の結果について

## (1) 趣旨

松本市一般廃棄物処理計画（平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）版）に基づき、家庭系及び事業系可燃ごみの排出実態を的確に把握し、ごみの減量化及び適正処理につなげるため、組成・食品ロス調査を実施しましたので、その結果について報告するものです。

## (2) 調査方法

## ア 調査日

令和元年11月11日（月）～令和元年11月29日（金）

## イ 調査対象

(ア) 家庭系可燃ごみ

(イ) 事業系可燃ごみ（飲食店、小売店、宿泊施設、集合住宅、事業所）

## ウ 調査項目

(ア) 組成調査

生ごみ、プラスチック類、紙類、布類、木竹類、ゴム・皮革類、不燃物、金属類及びその他に分類し、リサイクルの可否を分類できるものは更に細分化しました。

(イ) 食品ロス調査

生ごみを調理くず、食べ残し、手付かず食品、食品以外に分類し、食品ロスの割合を算出するため、調理くずのうち可食部や期限付き食品等に更に細分化しました。ただし、事業系可燃ごみのうち集合住宅及び事業所については、食品ロス調査は実施していません。

(ウ) 含有水分量調査

各サンプルを乾燥させ、湿重量と乾燥重量の差から含有水分量を算出しました。

## (3) 調査結果（別表1のとおり）

## ア 令和元年度の結果

(ア) 可燃ごみに占める食品ロスの割合が多いのは、小売店・飲食店・宿泊施設・家庭系可燃ごみの順となりました。

(イ) なかでも小売店、飲食店及び宿泊施設では「食べ残し」、家庭系可燃ごみでは「調理くずのうち可食部」が最も多い結果となりました。

(ウ) 事業系可燃ごみには一定の割合でプラスチック類が含まれており、特に事業所及び小売店では25パーセント以上と多くの割合を占めました。事業活動に伴い排出されるプラスチック類は産業廃棄物となりますが、本市では一般廃棄物として取り扱っている事業活動時における個人消費のプラスチック類が含まれていることを考慮しても、産業廃棄物が多く混入している現状が見受けられました。

(エ) リサイクル可能な紙類は家庭系・事業系いずれにおいても一定の割合を占めており、特に家庭系可燃ごみ、集合住宅及び事業所からの排出が多い結果となりました。

(オ) リサイクル可能な品目の混入は、家庭系ごみよりも集合住宅から排出されるごみに多く見られました。

(カ) 可燃ごみ全体に占める水分量は、生ごみの割合が少ない事業所を除き、40パーセント以上含まれていました。



## イ 平成30年度の組成調査結果との比較

(ア) 生ごみ以外の内訳は各排出形態によりばらつきがありますが、平成30年度と同様に小売店では「プラスチック類」、小売店以外の5区分では「紙類」が最も多い結果となりました。

(イ) いずれの排出形態においても、平成30年度と比べ、リサイクル可能な紙類の割合は減少しました。

## ウ 平成30年度の食品ロス調査結果との比較（家庭系可燃ごみ）

(ア) 家庭系可燃ごみ全体に占める生ごみの割合は、平成30年度とほぼ同様の数値でしたが、食品ロスの割合は2.4ポイント減少しました。

(イ) 食品ロスの内訳は、「手付かず食品」が減少した一方で、「調理くずのうち可食部」が増加しました。

## エ 平成30年度の食品ロス調査結果との比較（事業系可燃ごみ）

(ア) 事業系可燃ごみ全体に占める生ごみの割合はいずれの事業形態においても50パーセントを超えており、平成30年度と同様に高い比率を占めています。

(イ) 事業系可燃ごみ全体に占める食品ロスの割合は、いずれの事業形態においても平成30年度よりも増加する結果となりました。

(ウ) 食品ロスの内訳は、飲食店及び宿泊施設では平成30年度と同様に「食べ残し」が最も多い結果となりました。小売店については、平成30年度は「手付かず食品」が最も多かったのに対し、令和元年度は他の業態と同様に「食べ残し」が最も多い結果となりました。

## オ 平成30年度の含有水分量調査結果との比較

可燃ごみ全体に占める水分量は、平成30年度と同様に事業所を除いて40パーセント以上含まれていますが、宿泊施設においては平成30年度と比べ、可燃ごみ全体に占める生ごみの割合が減少したことから、水分量も大幅な減少となりました。

## 2 今後の対応

(1) 家庭系及び事業系可燃ごみの組成・食品ロス調査の結果は、これまでの実施結果を踏まえ、本年度策定する「松本市食品ロス削減推進計画」の基礎資料とします。

今後も可燃ごみの排出傾向を的確に把握するため、継続的に実施して分析を行うとともに、食品ロス削減事業の事業効果検証に活用します。

(2) 課題となっている事業系ごみの減量化をより一層推進するため、紙類の搬入規制の徹底、剪定枝の搬入規制の実施及び効果的な展開検査を行うとともに、令和元年度から可燃ごみの組成・食品ロス調査の結果を基に実施している事業所への排出指導等の更なる強化を図ります。

(3) 家庭系ごみについては、食品ロスやリサイクル可能な品目の混入が依然として見られることから、分かりやすい方法で市民のごみ減量・分別意識の向上を図る施策など、「もったいない」をキーワードとした3Rの取組みを引き続き推進します。

(4) 食品ロスについては、家庭版「残さず食べよう！30・10運動」の更なる浸透を図りつつ、調査の結果に基づき、特に事業系可燃ごみに含まれる「食べ残し」の削減に向けた効果的な啓発方法を検討します。

(5) 今年度策定する松本市食品ロス削減推進計画の中で、これまでの調査結果に基づき、削減目標値を設定します。今後も本調査により事業の効果検証を行いつつ、計画的に取組みを進めます。

## (別表1)

単位：割合[%]

区分	家庭系 可燃ごみ		飲食店		小売店		宿泊施設		集合住宅		事業所	
	H30	R元	H30	R元	H30	R元	H30	R元	H30	R元	H30	R元
可燃ごみ全体に占める割合												
生ごみ	38.3	38.4	50.8	64.0	60.2	60.7	68.7	50.1	31.1	39.5	18.8	19.8
食品ロス	14.0	11.6	34.8	39.3	31.0	41.5	16.8	30.8	—	—	—	—
調理くずのうち可食部	5.0	7.0	2.2	5.6	1.2	6.4	2.5	3.8	—	—	—	—
食べ残し	2.3	3.6	28.5	33.7	14.3	28.9	14.2	23.3	—	—	—	—
手付かず食品	6.7	1.0	4.1	0.0	15.5	6.2	0.1	3.7	—	—	—	—
調理くず	22.9	25.4	14.9	22.3	29.2	16.5	47.8	16.8	—	—	—	—
食品以外	1.4	1.4	1.1	2.4	0.0	2.7	4.1	2.5	—	—	—	—
生ごみ以外	61.7	61.6	49.2	36.0	39.8	39.3	31.3	49.9	68.9	60.5	81.2	80.2
プラスチック類	17.3	15.7	16.7	12.1	28.6	26.8	9.2	14.7	20.0	15.9	30.6	25.1
リサイクル可能な割合 ※	8.3	4.8	10.2	2.0	8.2	3.2	2.0	4.4	11.8	3.9	8.7	3.1
紙類	35.5	36.0	28.3	20.0	10.5	9.1	18.2	22.8	40.2	33.9	35.0	43.3
リサイクル可能な割合	19.0	13.8	8.0	5.1	2.9	2.3	5.1	3.7	20.8	16.5	14.0	11.7
布類	1.6	3.5	0.9	1.2	0.0	0.8	0.0	3.8	4.3	6.5	5.8	2.7
リサイクル可能な割合	1.6	2.5	0.0	1.2	0.0	0.8	0.0	3.2	4.2	4.5	5.8	2.7
その他(木竹類、金属類等)	7.3	6.4	3.3	2.7	0.7	2.6	3.9	8.6	4.4	4.2	9.8	9.1
可燃ごみ全体に占める水分割合	42.3	46.0	57.4	57.7	48.7	46.6	64.7	50.2	41.2	44.0	31.8	32.4

※本市では事業系ごみに含まれるプラスチック類のうち、集合住宅から排出されるもの及び事業形態に関わらず個人消費のものは一般廃棄物に該当します。そこで、事業系ごみにおいても、一般廃棄物のリサイクル可能な割合を把握できる可能性があるため分類したものです。